

平成22年 第4回教育委員会 会議録

日 時	平成22年3月19日(金)午後2時～3時45分
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	前田委員長、雨宮委員、白幡委員、松本委員、奥野教育長
欠席委員	なし
事務局	教育部長、次長、教育部付課長、教育総務課長、生涯学習課長、学校教育担当課長、総括指導主事、文化財調査事務所長、指導主事、教育総務課係長
議 題	議案第5号 向日市学校災害補償規則の一部改正について 議案第6号 向日市立学校職員結核管理規程の一部改正について 議案第7号 向日市体育指導委員の委嘱について 委員会諸報告
傍 聴 者	なし
委員長	<p>開会宣言</p> <p>会議規則第8条の規定により、平成22年第2回会議録の承認を諮る。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>会議録は承認された。</p>
委員長	<p>議案第5号「向日市学校災害補償規則の一部改正について」を上程する。</p>
部 長	<p>議案第5号 提案説明</p> <p>全国市長会学校災害賠償補償保険約款の補償内容が改正され、補償金を支払わない場合として、「被災者の重大な過失」、「スポーツを商業又は職務とする者が、職業上又は職務上行うスポーツ活動中に被った事故」を加えることなどについて、また、規定中の「障害」の「害」の表記をかな書きとすることについて、「向日市学校災害補償規則」に所要の改正を行う。</p>

委員長	<p>【委員の意見等】</p> <p>これまでどおり「害」が漢字で表記される場合はあるのか。</p>
部長	<p>(事務局応答)</p> <p>法律用語や固有名詞については漢字で表記される。公文書や広報紙については、かな書きで統一する。</p>
委員長	<p>議案第5号の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
委員長	<p>全員挙手により、議案第5号は承認された。</p>
委員長	<p>次に、議案第6号「向日市立学校職員結核管理規程の一部改正について」を上程する。</p>
部長	<p>議案第6号 提案説明</p> <p>国の労働安全衛生規則が一部改正され、定期健康診断の際結核のおそれがあると診断された労働者に対し、その後おおむね6ヶ月後に行わなければならないとされていた健康診断が廃止された。この改正に伴い、向日市立学校職員結核管理規程について所要の改正を行う。</p> <p>改正の内容は、要注意者及び要軽業者に6ヵ月ごとに受診を義務付けていた精密検査について、本人の希望に基づき受けることができる、としたことである。</p>
委員	<p>【委員の意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>結核のおそれがあると診断された学校職員が、そのおそれがなくなったことを証明する書類の提出義務はあるのか。</li> </ul>
委員長	<p>結核の対処方法が、昔と比べて変化しているのだと思う。現行の規程にある「主治医」という文言が削除されているが、これは、然るべき医療機関であればどこでも受診が可能ということであり、また、希望者については臨時の健康診断を受けることができるのであれば、現行の規程よりも実態に即した対応ができるのではないか。</p>

教育長	<p>(事務局応答)</p> <p>この疾病に限らず、復職の際には2名の医師の診断書が必要とされている。それらに基づき、任命権者が復職可能と判断した場合に認められる。</p>
委員長	<p>議案第6号の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手により、議案第6号は承認された。</p>
委員長	<p>次の、議案第7号は人事に関する事なので、秘密会としたい。秘密会にすることに賛成の方は、挙手を願う。</p> <p>(全員挙手)</p>
委員長	<p>全員挙手により秘密会とする。</p> <p>(以下秘密会)</p> <p>(以上秘密会)</p>
委員長	<p>秘密会を解く。</p>
委員長	<p>最後に、「平成22年度指導の重点について」の改定案について、順次説明を願う。</p>

<p>総括指導主事</p>	<p>平成 2 2 年度学校教育指導の重点（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい指導要領の本格実施(小学校は 2 3 年度、中学校は 2 4 年度から)を目前に控えた時期であること踏まえ、また、2 2 年度の新規事業を盛り込み、加筆・修正を行う。</li> <li>・ 全体として取り組むべきものと、各小中学校が取り組むべきものを、重要度を精選しながら整理を行う。</li> <li>・ 重複して用いられている表現の解消、体言止めによる簡潔な表現など、文言の表現方法の整理を行う。</li> </ul>
<p>生涯学習課長</p>	<p>平成 2 2 年度社会教育指導の重点（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「京都府の指導の重点」や 2 2 年度新規事業を踏まえ、加筆・修正を行う。</li> <li>・ よりわかりやすい表現となるよう、文言の修正を行う。</li> </ul>
<p>委 員</p>	<p>【委員の意見等（学校教育について）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前文に「勤労と責任を重んじ」とあるが、この「勤労」とは何を指すのか。</li> <li>・ 「1 学習指導の充実」の項目の中に「児童生徒による授業評価の実施」が入っているが、これまではやっていなかったのか。</li> </ul>
<p>委 員</p>	<p>非常にわかりやすく、簡潔にまとめられているので、向日市の教育をアピールするための冊子として、よくできていると思う。この冊子はどこに配布されるのか。</p>
<p>委員長</p>	<p>児童生徒への評価について「客観性を高めるための評価方法の工夫改善」という視点が盛り込まれていることは、非常に重要で大切なことだと思う。</p>
<p>総括指導主事</p>	<p>(事務局の応答)</p> <p>委員の質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的には、勤労生産にかかわる体験活動、社会奉仕活動などを考えている。それらの活動を通じ、将来、勤労を重んじる人間として成長するための基盤を作ることを目的としている。</li> <li>・ これまでも、児童生徒の授業内容に対する感想や理解度の把握については、授業終了後や学期末など、適宜行ってきた。</li> </ul>
<p>総括指導主事</p>	<p>委員の質問について</p> <p>全教職員と関係機関に配布する予定である。</p>

	【委員の意見等（社会教育について）】
委員	レイアウトなどは学校教育と同じような形にするのか。
委員長	「西ノ丘」の表記を「西ノ岡」に変更したのはなぜか。
	（事務局の応答）
生涯学習課長	委員の質問について 学校教育と統一した形で行う予定である。
生涯学習課長	委員長の質問について これまで表記方法が統一されていなかったため、市の方針として、今後は「西ノ岡」に統一することにした。
部長	本日頂戴したご意見を基に、次回の会議で平成22年度の改定案を諮らせていただきたい。
委員長	閉会宣言